

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回障害者地域生活支援事業選定審査会
開 催 日 時	令和7年12月22日(月) 午後1時30分から午後16時30分
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	近棟健二委員、三田優子委員、高橋昌子委員、杉本隆志委員
欠 席 者	
案 件 名	・枚方市障害者相談支援事業実施法人募集要項(案)について ・障害者地域生活支援事業者選定審査会選考基準(案)と選考方法(案)について
提出された資料等の名 称	資料1-2 枚方市障害者相談支援事業実施法人の選定について(諮問)(写) 資料8 枚方市障害者相談支援事業実施法人募集要項(案) 資料9 枚方市障害者相談支援事業受託申込に係る提出書類等及びプレゼンテーションについて(案)(関係書類一式) 資料10 障害者地域生活支援事業者選定審査会選考基準(案) 資料11 選考審査の手順について(案) 資料12 今後のスケジュール(案) 参考資料1 第3回障害者地域生活支援事業者選定審査会配席表 参考資料2 障害者地域生活支援事業者選定審査会委員名簿 参考資料3 枚方市附属機関条例(抜粋) 参考資料4 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 解釈・運用基準 参考資料5 枚方市情報公開条例(平成29年9月13日条例第40号) 参考資料6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準 参考資料9 地域生活支援事業実施要綱(抜粋)
決 定 事 項	・枚方市障害者相談支援事業実施法人募集要項、障害者地域生活支援事業者選定審査会選考基準及び選考方法について審議した
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第3号、第6号、第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。

会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の理由	答申後に開示する。
傍聴者の数	0人
所管部署（事務局）	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審 議 内 容	
会長	ただいまから令和 7 年度第 3 回障害者地域生活支援事業者選定審査会を開催いたします。 初めに、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。
事務局	本日の出席委員は 4 名でございます。委員数の 2 分の 1 以上の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立している旨を御報告させていただきます。
会長	それでは、会議を進めていきます。 「会議運営事項の確認について」です。本審査会について、公開とするのか、非公開とするのかですが、今回、新たに諮問を受けました「枚方市障害者相談支援事業実施法人の選定について」に関する案件の取扱いに関して、事務局の説明をお願いします。
事務局	本市の情報公開条例では、審議会の会議については、「非公開情報」が含まれる場合を除き、公開しなければならないと規定しております。 今回新たに御審議をお願いいたします、運営法人の公募に関しましては、今年度第 1 回、第 2 回の審査会におきまして、相談支援事業及び地域活動支援センター I 型事業実施法人の選定について御審議いただいた際、法人の内部管理に関する情報、また募集条件等を定める募集要項や事業者選考基準を決定、法人の選考といった意思形成過程にある情報など非公開情報に該当する情報を扱うため、会議を非公開としておりました。このたび、新たに審議をお願いする「障害者相談支援事業実施法人の選定」につきましても、同様の理由から、非公開とすることが適当と考えておりますので、よろしくをお願いいたします。
会長	ただいま事務局から、案件「枚方市障害者相談支援事業実施法人募集要項について」と、案件「障害者地域生活支援事業者選定審査会選考基準（案）と選考方法（案）について」の審議に関しても、ともに非公開とするのが妥当だと考えますが、皆様、いかがでしょうか。 （異議なし） 次に、次回以降の会議の公開・非公開について確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の会議の案件につきましては、法人選考に大きく影響を及ぼす

事務局	内容であり、意思形成過程の事項に当たることから、先ほど会議の公開・非公開の際に御説明申し上げましたように、以降の会議につきましては、非公開でお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。 事務局から、次回以降の会議について非公開としたいということで説明がありましたが、いかがでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは、次回以降の会議については非公開としたいと思います。 続きまして、本会議の会議録について、事務局から説明をお願いします。 それでは、参考資料「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程解釈・運用基準」をご覧ください。 こちらで、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第6条におきまして、会議録の作成について定めております。審議会等の会議について、第3項に、会議の名称等を記載して会議の記録を作成すること、第4項で、審議会では発言内容等について記録することとされております。先ほど会議の公開・非公開について御議論いただきましたが、会議録につきましては、会議の公開・非公開にかかわらず作成することとされておりますので、この会議につきましても事務局で会議録案を作成し、委員の皆様の御確認をいただいた上で、会議録とさせていただきたいと思います。 なお、発言者の表記につきましては、委員の皆様の活発な議論をお願いしたく、委員の個人名は表記せず、会長、副会長、委員と表記したいと考えております。実施法人が決定した後に、会議録及び資料のうち、本市の情報公開条例において非公開とするものを除くものにつきましては、公開いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 会長 事務局から説明がありましたとおり、会議録を作成することになりますので、各委員の発言は記録されますが、発言者の表記については、会長、副会長、委員と表記されることになりますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
------------	---

	ありがとうございます。会議の公開と同様に、会議録は、実施法人決定後に資料と併せて公開されるとのことですので、よろしくお願いします。会議運営事項の確認はこれで終了いたします。 【中略】
会長	それでは、案件に進みます。「枚方市障害者相談支援事業実施法人募集要項案について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料説明】
会長	一旦ここまでで御質問、御意見がございましたらお願いします。
委員	すみません、委託料は幾らか上がったのですか。
事務局	相談支援で言うと36万円上がっています。ピアカウンセラーの部分は16万円ですね。考え方としましては、先ほど説明で人件費相当分ということだったんですが、過去の実績を見まして、人件費とその他の経費を仕訳して、人件費をベースに、昨年度から今年度にかけての最低賃金の上昇率を掛けて、人件費相当分を増額したという考え方でございます。
会長	そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。では、続きの部分をお願いします。
事務局	【資料説明】
会長	今の部分いかがでしょうか。何かございましたらお願いします。
委員	合計点などはどうなっていますか。
事務局	満点が39点ですね。確認事項が全部1点のときは17点、また後ほど説明いたします。
委員	なるほど。ありがとうございます。
会長	それでは、続いて事務局から、資料9、関係書類一式についての説

	明をお願いします。
事務局	【資料説明】
会長	ありがとうございます。 ただいまの説明につきまして、何かございましたらお願いします。
委員	このときはマニュアルの原本を出しているのですね。危機管理マニュアルとか。
委員	公募の際は出してもらうのですね。
事務局	原本を出してもらっていますね。
委員	そうですね。法律が後からなので、きっと。
委員	そうですね。新しい。
会長	そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、特に修正に関わるところの御意見というのはなかったかなと思いますので、この案件につきましては、事務局案のとおりということでお願いします。 では次に、案件障害者地域生活支援事業者選定審査会選考基準案について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料説明】
会長	では、説明がありました選考基準（案）、それから選考方法（案）につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。よろしいですかね。 では、この案件につきましては、おおむね事務局案で了承されたかと思います。選考基準、それから選考方法は、事務局案のとおりとしたいと思います。 それでは、事務局から選考に関わることでほかに何かありましたらお願いします。
事務局	前回及び前々回までの審査会におきまして、公募の結果、応募のあ

会長	った法人と利害関係者に該当する委員がおられる場合は、採点のほうを御辞退いただき、その場合の採点につきまして改めて御審議いただくという取扱いとする旨、確認をいただいております。 事務局といたしましては、今回の公募におきましても同様の取扱いとしていただいております。御審議のほどよろしくお願いたします。 御説明いただきましたが、応募法人と利害関係者に該当する委員がおられた場合は、取扱いについては前回の公募と同様とすることよろしいでしょうか。 (異議なし)
会長	ありがとうございます。では、前回同様、応募法人の関係者については、採点を御辞退いただくということでお願いします。 次に、今後のスケジュールについて、事務局のほうからお願いします。
事務局	【資料説明】
会長	今後の審査会の流れについて説明がありました。年度末に向けまして、皆さんお忙しい時期ではありますが、しっかりと審査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 また、法人経理については、大変お忙しい時期ではあるかと思うのですけれども、また今回も委員に事前に見ていただきまして、法人選定の際に御説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
会長	そのほか何かございましたら、事務局からお願いします。
事務局	御審議いただきました相談支援事業実施法人の公募につきましては、説明させていただきましたスケジュールに基づき公募手続を進めてまいります。最終、この選定につきましては、3月30日の午前9時半から第5回の審査会ということで開催を予定しておりますので、そちらで法人の選定をお願いしたいと思います。 なお、本日の会議資料でございますけれども、次回の採点の際にも御使用いただくもののほか、法人の募集条件や選考基準などに関わる

	ものもございますので、恐れ入りますが、お席に置いたままにしてい ただきますようお願いいたします。 あわせて、繰り返しのお願いとなり恐縮でございますが、今後法人 の募集を行うに際し、本日の内容が外部に漏れるといったことがない ように、守秘義務につきまして、くれぐれも御注意をお願いしたいと 思います。事務局からは以上でございます。 それでは、以上をもちまして第３回障害者地域生活支援事業者選定 審査会を閉会とします。
--	--